

水道料金の改定について

平成 28 年 8 月 5 日
上下水道局

1 盛岡市水道事業の現状と課題

- (1) 人口減少と水需要の減少
- (2) 施設の老朽化による更新費用の増大
- (3) 使用実態の変化による使用者間の負担の不均衡

2 課題解決の方向性

- (1) 適切な更新投資を行うための料金収入の確保
- (2) 使用者間の負担の適正化

3 改定の目的

将来にわたって持続可能な水道事業を推進するため、算定期間（4 か年）において現行の料金収入を維持することを前提とし、水道事業を取り巻く環境の変化や水道の使用実態に即した負担の適正化を図るもの。

4 改定の内容

- (1) 水道料金の改定 ※料金表裏面
 - ア 全基本料金引上げ及び全従量料金引下げ
 - イ 大量使用区分単価（1,001 m³～）の新設（逓増度緩和）
 - ウ 遅収料金制度の廃止・遅延損害金の設定
- (2) 第1種集合住宅特例制度の見直し
第1種集合住宅のみなし基本料金の改正（口径 13 ミリ相当額から 20 ミリ相当額に見直し）
- (3) 手数料の改定
給水装置工事における手数料の見直し
- (4) 新しい使用者サービスの導入
 - ア 毎月徴収制度
 - イ 口座振替割引制度
 - ウ 基本料金の日割計算制度
 - エ ペイジー口座振替受付サービス

5 今後の予定

平成 28 年 8 月 19 日	第 4 回上下水道事業経営審議会（審議）
9 月 21 日	第 5 回上下水道事業経営審議会（審議）
10 月 12 日	第 6 回上下水道事業経営審議会（答申）
12 月	市議会定例会へ給水条例改正案提出
平成 29 年 1 月～	市民周知
4 月 1 日	改定水道料金施行

■水道料金表

基本料金（消費税込み）			
口径 mm	改定案 （円）	現行 （円）	比較増減 （円）
13 16	972	864	108
20	1,620	1,512	108
25	2,592	2,484	108
30	4,860	3,672	1,188
40	8,964	6,048	2,916
50	16,308	13,176	3,132
75	42,876	26,568	16,308
100	89,424	43,848	45,576
150	256,932	92,340	164,592

従量料金（消費税込み）					
用途等の区分		水量 区分	改定案 （円）	現行 （円）	比較増減 （円）
一般 用	口径 25mm 以下	1～10 m ³	64	66.96	▲ 2.96
		11～20 m ³	122	133.92	▲ 11.92
		21～30 m ³	216	226.80	▲ 10.80
		31～1000 m ³	270	293.76	▲ 23.76
		1001 m ³ ～	216	293.76	▲ 77.76
	口径 30mm 以上	1～50 m ³	270	272.16	▲ 2.16
		51～1000 m ³	270	293.76	▲ 23.76
浴 場 用	一般公衆浴場		51	51.84	▲ 0.84
	温泉 浴場	1～100 m ³	140	140.40	▲ 0.40
		101 m ³ ～	216	226.80	▲ 10.80
臨時用			507	507.60	▲ 0.60

■手数料

(1) 給水装置工事設計審査

区 分		改定案 （円）	現行 （円）	比較増減 （円）
給水装置を新設 する場合	分岐口径が 25mm 以下	2,500	2,500	-
	分岐口径が 30mm 以上 50mm 以下	4,000	4,000	-
	分岐口径が 75mm 以上	6,500	6,500	-
給水装置を改造 する場合	分岐口径を変更するもの	2,000	4,000	▲ 2,000
	分岐口径を変更しないもの	2,000	2,000	-
給水装置を修繕する場合		2,000	2,000	-
給水装置を撤去する場合		1,000	1,000	-

(2) 給水装置工事の完了検査

区 分		改定案 （円）	現行 （円）	比較増減 （円）
給水装置を新設 する場合	分岐口径が 25mm 以下	5,000	5,000	-
	分岐口径が 30mm 以上 50mm 以下	8,500	8,500	-
	分岐口径が 75mm 以上	14,000	14,000	-
給水装置を改造 する場合	分岐口径を変更するもの	4,000	9,000	▲ 5,000
	分岐口径を変更しないもの	4,000	4,000	-
給水装置を修繕する場合		4,000	4,000	-
給水装置を撤去する場合		2,000	2,000	-
写真検査		2,000		

* 「第1種集合住宅」

上下水道局貸与の親メーターにより使用水量を計量する集合住宅で管理者が認定したもの。料金の算定は、親メーターの口径にかかわらず、入居者戸数に口径 13 mm の基本料金を乗じて得た額を基本料金とし、親メーターにより検針した水量を、各戸が均等に使用したものとみなして算定した額を従量料金として算定する。料金は、管理人から徴収する。

水道料金等改定

平成 28 年 7 月

盛岡市上下水道局

目 次

1	水道料金等の改定について	1
	(1) 水道事業の概況	1
	(2) 改定の必要性について	2
	(3) 改定の基本方針	3
2	水道料金改定の概要について	6
3	水道料金等の見直し案	7
	(1) 水道料金	7
	(2) 手数料	8
4	財政収支計画	10
	(1) 現行料金等による財政収支計画書	10
	(2) 改定案による財政収支計画書	12
5	建設改良事業計画	14
	(1) 計画概要	14
	(2) 建設改良事業計画内訳	16

1 水道料金等の改定について

(1) 水道事業の概況

盛岡市の水道事業は、昭和9年(1934年)12月1日に米内川を水源として各戸給水を開始して以来、市勢の伸展に伴う水需要の増加に対応した7次におたる拡張事業を行い、今日まで毎日の暮らしに欠かすことのできない水を安全かつ安定的に供給してきました。

平成27年度末の給水人口は286,982人、水道普及率は98.0%に達しており、配水能力131,817m³/日を確保して市民生活及び都市基盤に必要な不可欠なライフラインとして重要な役割を担っています。

一方で、近年、水道事業経営を取り巻く状況が変化してきており、人口減少期を迎える中、家庭での節水意識の高まりや節水機器の普及、企業等の大口使用者を中心としたコスト削減などによる水道使用水量の減少に伴い水道料金収入は減少しています。

こうした中で、老朽施設の計画的な更新や災害等に備えた施設の耐震化など、安全で強靱、そして将来にわたって持続する水道事業が求められています。

平成27年3月には、安全でおいしい水を安定的に供給し、持続可能な水道システムを構築して、将来を見据えて計画的に事業を推進するため、「第三次盛岡市水道事業基本計画～もりおか水道ビジョン～」を策定しました。この基本計画は、長期的な事業運営の視点に立って、平成27年度からの10年間に本市水道事業が取り組むべき施策の方向性を示すものであり、本市水道施設の整備に関する基本の方針を定めた「もりおか水道施設整備構想」や国の「新水道ビジョン」に示される取組方針等を踏まえた、盛岡市水道事業の将来像を示す水道事業ビジョンとなります。現在この基本計画に基づいて事業を推進しています。

(財政の状況について)

公営企業である水道事業は、安全でおいしい水を安定的に供給し、公共の福祉の増進に努めながら、常に企業としての経済性を発揮することを経営の基本原則としています。

本市では、これまでも上下水道組織の統合や人員削減などによる人件費の削減とともに、一部業務の民間委託や維持管理コストの削減に取り組みながら、健全で効率的な事業運営に努めてきました。これにより、本市水道事業の財政状況は、平成27年度決算において、約19億円の純利益を計上するなど順調に推移しています。

しかしながら、水道事業は「建設・拡張」の時代から「維持・更新」の時代へと変化し、水需要の減少とともに料金収入も減少するなど、経営環境は厳しさを増していくものと見込んでいます。

第三次水道事業基本計画に基づく平成29年度以降の財政見通しは、水道料金収入の減少、施設の老朽化に伴う更新費用の増加、平成30年代後半に着手予定の新米内浄水場建設費用に係る積立などを考慮すると、資金不足に陥る状況には至らないものの、平成28年度期首時点で約68億円あった留保資金が、平成32年度には約3億円に大きく減少することが見込まれています。

(2) 改定の必要性について

ア 水需要及び料金収入の減少

今後も全国的な人口減少が予想される中で、近年、一般使用者においては、節水意識の高まりや節水機器の普及が進んでいることから、水需要の減少が更に加速しています。

また、本市の水道料金は基本料金と従量料金で構成され、従量料金は使用水量の増加に伴って単価が高くなる逦増型料金体系となっていることから、一般家庭の料金は比較的抑えられる一方で、多くの水を使用する企業等の大口使用者には、従量料金単価が高くなり、より多くの負担を求める料金体系となっています。このことが大口使用者の地下水専用水道と上水道の併用、いわゆる「上水道離れ」を引き起こし、水需要減少の一因となっています。

水需要の減少は料金収入の減少をもたらし、この状態を放置することは将来的な経営の悪化へと繋がります。国の新水道ビジョンでも示されているとおり、将来にわたって持続的に安定経営を維持するとともに、生活様式の変化に即した公平適正な料金体系の構築が必要となります。

イ 更新経費の増大

今後、料金収入が減少していく状況であっても、老朽施設の更新や災害対策の充実などの課題を先送りすることはできません。この投資需要に見合う財源の確保が重要となります。

平成27年度末においては、法定耐用年数の40年を超えている老朽管路の延長は180km、耐震化されていない管延長は1,178kmあり、これらの解消を含む浄水場等施設の更新需要を試算したところ、100年間で約2,441億円、年平均では約24億円の更新経費が必要と算出されました。

更新に当たっては、水需要の減少を考慮したダウンサイジング、ランニングコストを最小化するエネルギー効率に優れた施設への再構築、そして大規模災害時においても給水を継続できる高い耐震性能を有する施設の整備など、アセットマネジメントに基づく計画的な施設更新を行う必要があります。

また、老朽施設の更新は直接的には給水収益の増加にはつながら

ないため、適切な維持管理によるライフサイクルコストの縮小やコスト削減等、より効率的な事業経営とともに料金制度の見直しなども含めた財務体質の強化を併せて図っていく必要があります。

ウ 大規模災害等への対応

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災津波は、これまでに経験したことのない甚大な被害をもたらしました。

本市では地震による配水管及び付属施設の破損は 10 箇所程度と施設被害は少なかったものの、市内全域に及ぶ長時間の停電による大規模な断水被害が発生したことから、これまでに停電対策として、米内浄水場への移動式高圧電源車の導入、各浄水場への自家発電装置の整備を完了しています。

今後も給水の持続を確保するため、大地震や集中豪雨などの自然災害、有害物質や病原性微生物の流入等を原因とする水質事故は起こり得るものという前提に立ち、これらに対応した強靱な水道システムを構築しなければなりません。

特に、先般の熊本地震でも明らかになったように、地震災害への対応としては、被災時の影響が大きい基幹施設の耐震化を推進するとともに、配水幹線や老朽管の更新を計画的に実施することで、配水施設の耐震性能を向上させていく必要があります。更新に当たっては、災害時、人命に関わる重要施設である基幹病院や避難所等へ供給する配水管の更新を優先的に進めるなど効果的な取組が必要となります。

また、何らかの原因により浄水場が供給停止となった場合には、被災浄水場に他の浄水場からのバックアップ配水を可能にするため、浄水場施設の機能強化を進めて供給能力を確保するとともに、各浄水場間の配水幹線を連絡して配水の相互融通を可能にする管網形成が必要となります。

エ 利用者サービスの向上

利用者サービスは、安全でおいしい水を安定的に可能な限り低廉な料金で供給することが第一であることはもちろん、水道事業をとりまく環境の変化に対応し、水道利用者のニーズを捉えながら、時代に即したサービスの導入を検討し続けていく必要があります。お客さまの利便性向上を目指し、窓口サービスを含む料金関連サービスの導入を進めます。

(3) 改定の基本方針

今回の見直しは、将来にわたって持続可能な水道事業を推進するため、算定期間において現行の料金収入を維持することを前提とし、水道事業を取り巻く環境の変化や水道の使用実態に即した、利用者間の

負担の適正化を図るものです。

ア 水道料金体系

- (ア) 将来の有収水量減少下においても、安定した水道料金収入を確保するため、料金収入に占める基本料金割合を現行料金表による約35%から40%程度に高める。
- (イ) 基本料金を引き上げるとともに、全ての水量区分の従量料金単価を引き下げる。また、大口使用者の地下水専用水道への切替を抑制するため、大量の使用水量区分(1,001 m³以上)を新設する。
- (ウ) 浴場用の一般公衆浴場の従量料金単価については、これまでの政策的配慮を踏襲し据置とする。温泉浴場の100 m³を超える従量料金単価については、大口使用者の大量使用区分単価と同額に引き下げる。
- (エ) 臨時用の従量料金単価については、据置とする。
- (オ) 料金表の単価を消費税の総額表示方式とし、税込み表示とする。
- (カ) その他

現行の遅収料金制度を廃止し、電気料金など他の公共料金と同様に、新たに遅延損害金(年利率5.0%)を設定する。

イ 第1種集合住宅特例制度

集合住宅における水道の使用実態の変化に合わせて、第1種集合住宅のみなし基本料金を口径13ミリ相当額(改定後「972円」)から口径20ミリ相当額(改定後「1,620円」)に見直し、使用者間の不均衡を是正する。

ウ 手数料

給水装置工事の設計審査又は完了検査事務において、給水装置を改造する場合の手数料を見直し、分岐口径の変更の有無にかかわらず同額とする。また、完了検査事務については、新たに「写真検査」の区分を追加する。

エ 新しい使用者サービスの導入

(ア) 毎月徴収制度

前回の料金改定時(平成9年)の答申において「一度に支払う金額を少なくするため、毎月徴収の方向で検討されたい。」とされており、水道料金口座振替利用者のうち、希望する者に対して「毎月徴収」を実施する。

(イ) 口座振替割引制度

水道料金口座振替利用者を対象に、水道料金の一部割引(1か月当たり50円)を実施する。

(ウ) 基本料金の日割計算制度

水道使用期間が1か月に満たない場合であっても1か月分の基本

料金を徴収している状況を改め、「基本料金の日割計算」を実施する。

(エ) ペイジー口座振替受付サービス

水道料金口座振替手続きの簡素化を図るため「ペイジー口座振替受付サービス」を開始する。

オ 算定方法等

(ア) 水道料金の算定期間は、平成29年4月から平成33年3月までの4か年とする。

(イ) 盛岡市水道料金算定要領（平成28年改訂予定）により算定する。

(ウ) 基本料金及び従量料金への総括原価配賦を次のとおりとする。

A 基本料金 = 需要家費^{*1} + 固定費^{*2}

B 従量料金 = 固定費 + 変動費^{*3} + 資本費用^{*4}

*1 「需要家費」は、料金等徴収（検針・集金関係）経費及び水道メータ関係費（維持管理費・減価償却費等）とする。

*2 「固定費」は、水道施設を適正に維持更新していくため固定的に必要とされる営業費用・資本費用のうち需要家費以外のものとする。固定費を基本料金と従量料金とに配賦する比率は、直近4年間の日平均給水量を浄水施設能力で除した比率を用いる。

*3 「変動費」は、使用水量の増減に比例する経費であり、動力費、薬品費を対象とする。

*4 「資本費用」は、「支払利息」及び「資産維持費（水道施設実体の建設、再構築及び企業債の償還等に充当する額）」の合計額であり、資産維持費は、対象資産に必要な率を乗じて算定した額とする。

2 水道料金見直しの概要について (税抜)

(1) 料金算定期間等について

条例議案審議	平成28年12月 市議会定例会
条例適用期日	平成29年4月1日 (5月分として徴収する料金から適用)
料金算定期間	平成29年4月～平成33年3月

(2) 総括原価について

営業費用	営業費用 (控除前) (受託工事費を除く)		(A)		21,532,390 千円
	控除項目 (水道料金以外の収益的収入)		(B)		▲ 1,716,445 千円
	計 (A) + (B)		(C)		19,815,945 千円
資本費用	支払利息		(D)		1,236,524 千円
	資産維持費	総額	(E)	3.0%	6,904,918 千円
		調整額	(F)	▲1.54%	▲ 3,544,524 千円
		小計 (E) + (F)	(G)	1.46%	3,360,394 千円
計 (D) + (G)		(H)		4,596,918 千円	
総括原価 = (C) + (H)			(I)		24,412,863 千円

(3) 改定率等について

実質改定率	▲0.03%	改定後実質料金収入 (K) ÷ 現行料金収入 (J) - 1
平均原価	217.69 円	総括原価 (I) ÷ 算定期間の有収水量 (L)
改定後の平均単価 (料金収入ベース)	217.73 円	改定後実質料金収入 (K) ÷ 算定期間の有収水量 (L)

<参考>算定根拠等

総括原価	(I)	24,412,863	千円
算定期間の現行料金収入	(J)	24,424,800	千円
算定期間の改定後実質料金収入	(K)	24,416,942	千円
算定期間の有収水量	(L)	112,143	千m ³

3 水道料金等の見直し案

(1) 水道料金

基本料金（消費税込み）			
口径 mm	改定案 （円）	現行 （円）	比較増減 （円）
13 16	972	864	108
20	1,620	1,512	108
25	2,592	2,484	108
30	4,860	3,672	1,188
40	8,964	6,048	2,916
50	16,308	13,176	3,132
75	42,876	26,568	16,308
100	89,424	43,848	45,576
150	256,932	92,340	164,592

従量料金（消費税込み）					
用途等 の区分	水量区分	改定案 （円）	現行 （円）	比較増減 （円）	
一般用	口径 25mm 以下	1~10m ³	64	66.96	▲ 2.96
		11~20m ³	122	133.92	▲ 11.92
		21~30m ³	216	226.80	▲ 10.80
		31~1000m ³	270	293.76	▲ 23.76
		1001m ³ ~	216	293.76	▲ 77.76
	口径 30mm 以上	1~50m ³	270	272.16	▲ 2.16
		51~1000m ³	270	293.76	▲ 23.76
		1001m ³ ~	216	293.76	▲ 77.76
	浴場用	一般公衆浴場		51	51.84
温泉 浴場		1~100m ³	140	140.40	▲ 0.40
		101m ³ ~	216	226.80	▲ 10.80
臨時用		507	507.60	▲ 0.60	

(2) 手数料

設計審査手数料				
区分	分岐口径	改定案 (円)	現行 (円)	比較増減 (円)
新設 1	φ 25mm 以下	2,500	2,500	0
新設 2	φ 30~50 mm	4,000	4,000	0
新設 3	φ 75以上	6,500	6,500	0
改造 1	分岐口径 変更あり	2,000	4,000	▲ 2,000
改造 2	分岐口径 変更なし	2,000	2,000	0
撤去		1,000	1,000	0

完了検査手数料				
区分	分岐口径	改定案 (円)	現行 (円)	比較増減 (円)
新設 1	φ 25mm 以下	5,000	5,000	0
新設 2	φ 30~50 mm	8,500	8,500	0
新設 3	φ 75以上	14,000	14,000	0
改造 1	分岐口径 変更あり	4,000	9,000	▲ 5,000
改造 2	分岐口径 変更なし	4,000	4,000	0
撤去		2,000	2,000	0
写真		2,000	—	2,000

※ 設計審査手数料及び完了検査手数料は非課税

4 財政収支計画

(1) 現行料金等による財政収支計画書

区分	費目	平成27年度 決算額	平成28年度 予算額	平成29年度	
収益的収入(税抜き)	水道料金	6,215,025	6,182,713	6,154,626	
	下水道使用料取扱事務負担金収入	174,315	172,803	169,661	
	手数料	30,655	29,565	28,202	
	長期前受金戻入	652,896	625,272	677,111	
	引当金戻入益	282,487	244,085	144,706	
	受託工事収益	26,743	46,079	46,061	
	他会計負担金(消火栓, 児童手当等)	57,218	89,121	34,634	
	その他	80,980	39,123	37,514	
	計 A	7,520,319	7,428,761	7,292,515	
収益的支出(税抜き)	営業費用	人件費	1,324,266	1,425,500	1,186,435
		薬品費	37,307	50,647	49,726
		動力費	179,942	194,700	199,234
		修繕費・工事請負費	478,106	697,463	595,841
		減価償却費	2,118,465	2,161,132	2,111,773
		資産減耗費	72,887	188,000	188,000
		委託料	629,076	790,511	720,881
		受託工事費	25,354	41,020	41,050
		路面復旧費他	218,987	285,907	319,670
	小計	5,084,390	5,834,880	5,412,610	
	営業外費用	支払利息	469,750	425,148	379,365
		その他	5,725	21	21
	特別損失	1,576	2,239	2,050	
	予備費	0	10,000	10,000	
計 B	5,561,441	6,272,288	5,804,046		
損益 A - B	1,958,878	1,156,473	1,488,469		
資本的収入(税込み)	企業債	0	0	0	
	工事負担金	307,914	392,737	296,941	
	他会計負担金	26,966	10,000	10,000	
	出資金	70,640	91,693	91,693	
	国庫補助金	145,588	171,739	165,459	
	その他	160	4	0	
	計 C	551,268	666,173	564,093	
資本的支出(税込み)	建設改良費	2,204,003	3,168,071	3,180,617	
	企業債償還金	1,238,986	1,288,098	1,286,729	
	投資積立資金	200,000	700,000	700,000	
	その他	12,504	1,000	32,557	
	計 D	3,655,493	5,157,169	5,199,903	
資本的収支不足額 E (D - C)	3,104,225	4,490,996	4,635,810		
留保資金	前年度末	6,306,878	6,828,972	5,364,701	
	当年度発生額	3,626,319	3,026,725	3,265,975	
	純利益	1,958,878	1,156,473	1,488,469	
	損益勘定留保資金等	1,667,441	1,870,252	1,777,506	
	合計 F	9,933,197	9,855,697	8,630,676	
	年度末留保資金残高 F - E	6,828,972	5,364,701	3,994,866	
年度末企業債残高	13,702,370	12,414,272	11,127,544		

(単位 千円)

平成30年度	平成31年度	平成32年度	算定期間計 平成29～32年度	費 目 等	区分		
6,125,202	6,086,713	6,058,258	24,424,799	水道料金	収益的収入(税抜き)		
169,661	169,661	169,661	678,644	下水道使用料取扱事務負担金収入			
28,202	28,202	28,202	112,808	手数料			
688,205	699,300	710,369	2,774,985	長期前受金戻入			
164,844	143,026	178,994	631,570	引当金戻入益			
46,061	46,061	46,061	184,244	受託工事収益			
39,525	34,634	34,634	143,427	他会計負担金(消火栓、児童手当等)			
37,491	37,496	37,496	149,997	その他			
7,299,191	7,245,093	7,263,675	29,100,474	計 A	収益的支出(税抜き)		
1,231,442	1,182,708	1,279,403	4,879,988	営業費用		人件費	
49,726	49,726	49,726	198,904			薬品費	
199,234	199,234	199,234	796,936			動力費	
533,376	552,193	491,643	2,173,053			修繕費・工事請負費	
2,141,259	2,162,518	2,216,756	8,632,306			減価償却費	
188,000	178,000	178,000	732,000			資産減耗費	
712,168	689,132	699,037	2,821,218			委託料	
41,050	41,050	41,050	164,200			受託工事費	
323,759	326,515	328,041	1,297,985			路面復旧費他	
5,420,014	5,381,076	5,482,890	21,696,590				
333,563	286,156	237,440	1,236,524			営業外費用	支払利息
21	21	21	84				その他
2,050	950	950	6,000			特別損失	
10,000	10,000	10,000	40,000	予備費			
5,765,648	5,678,203	5,731,301	22,979,198	計 B			
1,533,543	1,566,890	1,532,374	6,121,276	損益 A - B			
0	0	0	0	企業債	資本的収入(税込み)		
296,941	300,597	300,597	1,195,076	工事負担金			
10,000	10,000	10,000	40,000	他会計負担金			
91,693	101,693	91,693	376,772	出資金			
165,459	165,459	165,459	661,836	国庫補助金			
0	0	0	0	その他			
564,093	577,749	567,749	2,273,684	計 C	資本的支出(税込み)		
2,941,924	3,281,741	2,993,055	12,397,337	建設改良費			
1,332,532	1,365,352	1,414,068	5,398,681	企業償還金			
700,000	700,000	700,000	2,800,000	投資積立資金			
24,432	28,819	20,872	106,680	その他			
4,998,888	5,375,912	5,127,995	20,702,698	計 D			
4,434,795	4,798,163	4,560,246	18,429,014	資本的収支不足額 E (D - C)	留保資金		
3,994,866	2,874,417	1,496,341	5,364,701	前年度末			
3,314,346	3,420,087	3,399,760	13,400,168	当年度発生額			
1,533,543	1,566,890	1,532,374					
1,780,803	1,853,197	1,867,386					
7,309,212	6,294,504	4,896,101	18,764,869	合計 F			
2,874,417	1,496,341	335,855	335,855	年度末留保資金残高 F - E			
9,795,013	8,429,663	7,015,596		年度末企業債残高			

(2) 改定案による財政収支計画書

区分	費目	平成27年度 決算額	平成28年度 予算額	平成29年度	
収益的収入(税抜き)	水道料金	6,215,025	6,182,713	6,092,066	
	下水道使用料取扱事務負担金収入	174,315	172,803	169,661	
	手数料	30,655	29,565	23,005	
	長期前受金戻入	652,896	625,272	677,111	
	引当金戻入益	282,487	244,085	144,706	
	受託工事収益	26,743	46,079	46,061	
	他会計負担金(消火栓、児童手当等)	57,218	89,121	34,634	
	その他	80,980	39,123	37,514	
	計 A	7,520,319	7,428,761	7,224,758	
収益的支出(税抜き)	営業費用	人件費	1,324,266	1,425,500	1,186,435
		薬品費	37,307	50,647	49,726
		動力費	179,942	194,700	199,234
		修繕費・工事請負費	478,106	697,463	595,841
		減価償却費	2,118,465	2,161,132	2,111,773
		資産減耗費	72,887	188,000	188,000
		委託料	629,076	790,511	720,881
		受託工事費	25,354	41,020	41,050
		路面復旧費他	218,987	285,907	319,670
		小計	5,084,390	5,834,880	5,412,610
	営業外費用	支払利息	469,750	425,148	379,365
		その他	5,725	21	21
	特別損失	1,576	2,239	2,050	
	予備費	0	10,000	10,000	
	計 B	5,561,441	6,272,288	5,804,046	
損益 A - B	1,958,878	1,156,473	1,420,712		
資本的収入(税込み)	企業債	0	0	0	
	工事負担金	307,914	392,737	296,941	
	他会計負担金	26,966	10,000	10,000	
	出資金	70,640	91,693	91,693	
	国庫補助金	145,588	171,739	165,459	
	その他	160	4	0	
	計 C	551,268	666,173	564,093	
資本的支出(税込み)	建設改良費	2,204,003	3,168,071	3,180,617	
	企業債償還金	1,238,986	1,288,098	1,286,729	
	投資積立資金	200,000	700,000	700,000	
	その他	12,504	1,000	32,557	
計 D	3,655,493	5,157,169	5,199,903		
資本的収支不足額 E (D - C)	3,104,225	4,490,996	4,635,810		
留保資金	前年度末	6,306,878	6,828,972	5,364,701	
	当年度発生額	3,626,319	3,026,725	3,198,218	
	純利益	1,958,878	1,156,473	1,420,712	
	損益勘定留保資金等	1,667,441	1,870,252	1,777,506	
	合計 F	9,933,197	9,855,697	8,562,919	
	年度末留保資金残高 F - E	6,828,972	5,364,701	3,927,109	
年度末企業債残高	13,702,370	12,414,272	11,127,544		

(単位 千円)

平成30年度	平成31年度	平成32年度	算定期間計 平成29~32年度	費 目 等	区分	
6,084,526	6,066,151	6,059,490	24,302,233	水道料金	収益的收入(税抜き)	
169,661	169,661	169,661	678,644	下水道使用料取扱事務負担金収入		
23,005	23,005	23,005	92,020	手数料		
688,205	699,300	710,369	2,774,985	長期前受金戻入		
164,844	143,026	178,994	631,570	引当金戻入益		
46,061	46,061	46,061	184,244	受託工事収益		
39,525	34,634	34,634	143,427	他会計負担金(消火栓、児童手当等)		
37,491	37,496	37,496	189,120	その他		
7,253,318	7,219,334	7,259,710	28,996,243	計 A		
1,231,442	1,182,708	1,279,403	4,879,988	営業費用	収益的支出(税抜き)	
49,726	49,726	49,726	198,904			人件費
199,234	199,234	199,234	796,936			薬品費
533,376	552,193	491,643	2,173,053			動力費
2,141,259	2,162,518	2,216,756	8,632,306			修繕費・工事請負費
188,000	178,000	178,000	732,000			減価償却費
712,168	689,132	699,037	2,821,218			資産減耗費
41,050	41,050	41,050	164,200			委託料
323,759	326,515	328,041	1,297,985			受託工事費
5,420,014	5,381,076	5,482,890	21,696,590			路面復旧費他
333,563	286,156	237,440	1,236,524	営業外費用	支払利息 その他	
21	21	21	84			
2,050	950	950	6,000	特別損失	資本的收入(税込み)	
10,000	10,000	10,000	40,000	予備費		
5,765,648	5,678,203	5,731,301	22,979,198	計 B		
1,487,670	1,541,131	1,528,409	6,017,045	損益 A - B	資本的支出(税込み)	
0	0	0	0	企業債		
296,941	300,597	300,597	1,195,076	工事負担金		
10,000	10,000	10,000	40,000	他会計負担金		
91,693	101,693	91,693	376,772	出資金		
165,459	165,459	165,459	661,836	国庫補助金		
0	0	0	0	その他	資本的支出(税込み)	
564,093	577,749	567,749	2,273,684	計 C		
2,941,924	3,281,741	2,993,055	12,397,337	建設改良費		
1,332,532	1,365,352	1,414,068	5,398,681	企業債償還金		
700,000	700,000	700,000	2,800,000	投資積立資金	留保資金	
24,432	28,819	20,872	106,680	その他		
4,998,888	5,375,912	5,127,995	20,702,698	計 D	留保資金	
4,434,795	4,798,163	4,560,246	18,429,014	資本的収支不足額 E (D - C)		
3,927,109	2,760,787	1,356,952	5,364,701	前年度末	留保資金	
3,268,473	3,394,328	3,395,795	13,256,814	当年度発生額		
1,487,670	1,541,131	1,528,409				
1,780,803	1,853,197	1,867,386				
7,195,582	6,155,115	4,752,747	18,621,515	合計 F		
2,760,787	1,356,952	192,501	192,501	年度末留保資金残高 F - E	留保資金	
9,795,013	8,429,663	7,015,596		年度末企業債残高		

5 建設改良事業計画

(1) 計画概要

ア 配水管整備事業について

(ア) 経年管対策事業

配水管の経年劣化対策として、漏水や赤水の発生リスクが高く耐震性で劣る高級鋳鉄管（CIP）や硬質ポリ塩化ビニル管（VP）を優先的に更新する。

経年管の更新にあたっては、耐震性に優れた耐震管（ダクタイル鋳鉄管・GX形継手など）を採用し、管路の耐震機能の向上を図る。

料金算定期間中42億円の事業費を見込む。

(イ) 重要給水施設配水管整備事業

水道施設耐震化計画（管路編）に基づき、大地震などの災害時においても、医療機関や要援護者収容施設など、重要施設への給水を継続するため計画的な配水管整備を推進する。料金算定期間中19億1,269万円の事業費を見込む。

(ウ) 配水幹線整備事業

事故・災害時の被害を最小限に抑える水運用を効果的・効率的に行うため、各浄水場水系の配水幹線を連絡し、相互融通が可能な水道システムの構築を推進する。料金算定期間中4億5,020万円の事業費を見込む。

(エ) 配水能力増強事業及び未給水地域解消事業、他事業関連事業等

水圧不足地域の配水管増径による配水能力増強事業や、未給水地域の給水要望を踏まえ、緊急性や水質管理及び他事業との整合性等を勘案し未給水地域解消事業を実施するほか、区画整理事業や道路改良事業、街路事業、下水道整備等の他事業の進捗にあわせ、効果的かつ効果的な管路整備を推進する。

料金算定期間中事業費見込み

配水能力増強事業	2億7,986万円
未給水地域解消事業	1億2,572万円
区画整理関連事業	2億5,560万円
道路改良関連事業	4億8,924万円
下水道関連事業	3億4,162万円
配水管整備事業（玉山地域）	3億3,460万円
周辺事業者との緊急時用連絡管整備	300万円

配水調整ブロック整備事業	1億1,710万円
給水管整理統合事業	2,116万円

イ 浄配水場施設整備事業について

(ア) 各浄水場整備事業

耐用年数が経過した各浄水場等の基幹施設について、施設更新を計画的に実施する。料金算定期間中17億652万円の事業費を見込む。

(イ) 浄配水場施設耐震化事業

浄配水場施設の耐震化工事を実施し施設の耐震性を確保する。料金算定期間中8億2,500万円の事業費を見込む。

(ウ) 経年導送水管更新事業

老朽化している導水管、送水管の更新について、浄水場等整備計画を定め、計画的な整備を推進する。料金算定期間中7億8,500万円の事業費を見込む。

ウ その他施設整備事業について

その他の施設整備として、水質検査機器等の更新整備について、料金算定期間中1億6,798万円の事業費を見込む。

エ 大規模建設資金の積立について

平成35年度から着手予定の米内浄水場の更新建設工事に係る費用総額約140億円に備えて、その約3分の1の40億円を目標として計画的に積み立てる。29年度から32年度までの計画期間内において28億円を積み立てるものとし、将来の建設企業債の借入額の削減と、その支払利子の低減を図る。

(3) 建設改良事業計画内訳

区 分	平成28年度 予算額	平成29年度	平成30年度
配水管整備	2,334,312	2,494,039	2,074,789
経年管対策事業	772,859	1,050,000	1,050,000
重要給水施設配水管整備事業	456,522	457,972	447,417
配水幹線整備事業	24,792	406,476	43,726
配水能力増強事業	167,450	72,286	67,571
未給水地域解消事業	3,223	31,429	31,429
区画整理関連事業	196,046	63,900	63,900
道路改良関連事業	250,722	149,384	132,916
下水道関連事業	68,000	83,810	83,810
配水管整備事業（玉山地域）	89,869	122,000	82,000
周辺事業体との緊急時用連絡管整備	-	-	-
配水調整ブロック整備事業	123,641	38,100	29,000
給水管整理統合事業	8,079	5,289	5,289
その他	173,109	13,393	37,731
浄配水場施設整備	636,199	653,781	844,205
浄水場等整備事業	596,219	489,804	304,000
浄配水場施設耐震化事業	-	30,000	180,000
経年導送水管更新事業	35,782	56,000	359,000
その他	4,198	77,977	1,205
その他施設整備	197,560	32,797	22,930
建設改良費 合計	3,168,071	3,180,617	2,941,924

(税込み/単位：千円)

平成31年度	平成32年度	料金算定期間計 平成29～32年度	区 分
2,088,639	2,113,120	8,770,587	配水管整備
1,050,000	1,050,000	4,200,000	経年管対策事業
428,505	578,800	1,912,694	重要給水施設配水管整備事業
-	-	450,202	配水幹線整備事業
70,000	70,000	279,857	配水能力増強事業
31,429	31,429	125,716	未給水地域解消事業
63,900	63,900	255,600	区画整理関連事業
98,832	108,112	489,244	道路改良関連事業
87,000	87,000	341,620	下水道関連事業
118,000	12,600	334,600	配水管整備事業（玉山地域）
3,000	-	3,000	周辺事業体との緊急時用連絡管整備
25,000	25,000	117,100	配水調整ブロック整備事業
5,289	5,289	21,156	給水管整理統合事業
107,684	80,990	239,798	その他
1,143,738	827,826	3,469,550	浄配水場施設整備
427,204	485,512	1,706,520	浄水場等整備事業
300,000	315,000	825,000	浄配水場施設耐震化事業
370,000	-	785,000	経年導送水管更新事業
46,534	27,314	153,030	その他
49,364	62,889	167,980	その他施設整備
3,281,741	3,003,835	12,408,117	建設改良費 合計